

# 江東シーサイドマラソン大会 大会当日に交通規制を実施

## コース上のバス停は休止

### 11月24日(日)9:00~12:00ごろ

江東シーサイドマラソン大会の開催に伴い、大会コース上で交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

- コース上のバス停は「休止」となり、バスは通過します。  
※休止するバス停・系統の詳細は、大会公式HPをご覧ください
- 午前中は夢の島区民農園駐車場の出入庫ができなくなります。区民農園へは公共交通機関でお越しください。



▲大会公式HP

固スポーツ振興課スポーツ事業担当 ☎03-3647-4894 ☎03-3647-8506

#### バス停 休止情報

場所	休止バス停	休止予定時間
明治通り	夢の島→新砂二(4か所)	9:10~10:10
永代通り	江東運転免許試験場→東陽町駅→木場駅(5か所)	9:10~10:40
三ツ目通り	木場六→辰巳駅(8か所)	9:10~11:00
四ツ目通り・大門通り	東陽町駅→塩浜東・東陽一→塩浜東(5か所)	9:00~11:00
新木場若洲線	東京ヘリポート前	9:30~11:45

※江東コミュニティバスしおかぜは潮見駅前9:00発・9:50発が運休します



8・9面の欄外に協賛企業の一覧を掲載

## 自転車を利用する皆さんへ 自転車の危険運転に罰則が新設されました

11月1日に道路交通法が改正され、自転車の危険運転に新しい罰則が設けられました。すべての方が安心して自転車を利用できるよう、交通ルールを守りましょう。



▲警視庁HP

#### ●運転中の「ながらスマホ」

スマートフォンなどを手で持って、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為に対して罰則が適用  
**[違反者]** 6月以下の懲役または10万円以下の罰金  
**[交通の危険を生じさせた場合]** 1年以下の懲役または30万円以下の罰金



#### ●飲酒運転

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して罰則が適用  
**[違反者]** 3年以下の懲役または50万円以下の罰金  
**[自転車の提供者]** 3年以下の懲役または50万円以下の罰金  
**[酒類の提供者・同乗者]** 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



固地域交通課交通係 ☎03-3647-4784 ☎03-3647-9287

11月17日(日)

## 令和6年度江東区総合防災訓練 首都直下地震に備え地域防災力を高めよう！

首都直下地震を想定した防災訓練を実施します。誰でも自由に参加できる、体験コーナー(VR(地震体験)、AR(水害体験))、炊き出しコーナーやペット防災啓発もあります。ぜひ訓練会場にお越しください。

日11月17日(日)9:00~11:30

※小雨決行(荒天中止)。中止の場合は区HP等でお知らせ

場木場公園 多目的広場

甲当日直接会場へ

※会場付近では、消火・延焼阻止訓練による煙や臭い、訓練に伴う大きな音が発生する場合があります。臭いや音などが気になる場合は、訓練時間中に窓を閉めていただくなど、ご理解とご協力をお願いします

固防災課防災担当

☎03-3647-9588

☎03-3647-8440



▲区HP

